

# 業者指定理由書

			番 号	2025
契約年度	2025	契約年月日	20250514	
契約番号	1383			
契約分類	工事	契約区分	総価契約	
契約方法	随意契約 2号該当			
件 名	北区役所災害対策本部移転に伴う電話設備工事			
契約金額	¥624,800-			
担当課	総務部 総務課			
契約相手先	OK I クロステック (株)			
契約相手先 所在地	東京都中央区晴海一丁目 8 番 1 1 号			
業者指定の理由	<p>本件は、第一庁舎の災害対策本部機能移転に伴って電話設備の工事を行うものである。</p> <p>庁舎の電話交換機及び多機能電話機は沖電気工業 (株) の製品である。この電話設備は同社独自のもので、システムを作動させているソフトウェアも非常に複雑であり、その操作や保守には高度な特有の専門知識が必要である。</p> <p>そのため、同社が設備の保守を行ってきたが、平成 20 年 4 月より同社から沖ウインテック (株) へ電話設備保守業務が事業譲渡され、その後、沖ウインテック (株) と沖電気カスタマアドテックとの合併により設立された上記業者に事業継承されることとなった。</p> <p>また、災害対策本部用内線電話機の電話交換機設定は、北区役所用の専用の仕様となっており、これまでの蓄積された専門知識が欠かせないことから、上記業者以外が本業務を行うことは困難である。</p> <p>よって上記業者を指定いたしたい。</p>			

# 業者指定理由書

			番 号	2025
契約年度	2025	契約年月日	20250401	
契約番号	1185			
契約分類	工事	契約区分	総価契約	
契約方法	随意契約 2号該当			
件 名	中央図書館前道路用地測量および分筆等登記委託			
契約金額	¥4,198,660-			
担当課	土木部 土木政策課			
契約相手先	一般社団法人東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会			
契約相手先 所在地	東京都千代田区神田三崎町一丁目2番10号			
業者指定の 理 由	<p>本業務は、中央図書館前道路拡幅事業の用地取得に伴い、事業予定地を分筆し、不動産の表示に関する登記等を行うものである。</p> <p>上記業者は、土地家屋調査士法第63条に基づき、官公署等による不動産の表示に関する登記に必要な調査若しくは測量又はその登記の嘱託若しくは申請の適正かつ迅速な実施に寄与することを目的に設立された法人である。</p> <p>当該法人の業務は、同法第64条により、官公署等の依頼を受けて不動産の表示に関する登記について必要な土地又は家屋に関する調査又は測量等の事務を行うことと規定されている。このため、都内官公署から多くの受注実績を有し、北区の業務についても精通していることから、効率的な事業遂行には上記業者の関与が不可欠である。</p> <p>よって上記業者を指定いたしたい。</p>			

# 業者指定理由書

			番 号	2025
契約年度	2025	契約年月日	20250501	
契約番号	1398			
契約分類	工事	契約区分	総価契約	
契約方法	随意契約 2 号該当			
件 名	令和 7 年度 工事監理業務委託（区画街路 3 号線下水道整備工事）			
契約金額	¥4,180,000-			
担当課	土木部 土木政策課			
契約相手先	（株）高島テクノロジーセンター東京支店			
契約相手先 所在地	東京都港区港南二丁目 1 6 番 4 号品川グランドセントラルタワー 7 階			
業者指定の 理 由	<p>本件は、下水道局を含む関係機関との協議資料の作成、および調整会議の開催などの工事監理を行うものである。</p> <p>上記業務の履行にあたっては、原設計を基に工事計画などの調整を行うため、原設計の設計条件や設計過程を含めた詳細を十分に理解・把握したうえで、これまでの下水道局を含む関係機関との協議経過や施工場所の状況、条件を踏まえて実施することが必要である。</p> <p>「道路予備修正設計及び電線共同溝予備設計委託（区画街路 3 号線）」（令和 2 年度）、「電線共同溝予備補足設計委託（区画街路 3 号線）」（令和 3 年度）、「道路詳細設計委託（区画街路 3 号線）」（令和 4 年度）、「電線共同溝・下水道詳細設計委託（区画街路 3 号線）」（令和 5 年度）及び現在進行している区画街路 3 号線下水道整備工事に係る工事監理業務委託（令和 6 年度）は上記業者が受注しているため、的確かつ円滑に履行するには上記業者の関与が不可欠である。よって、上記業者を指定したい。</p>			

# 業者指定理由書

			番 号	2025
契約年度	2025	契約年月日	20250512	
契約番号	1399			
契約分類	工事	契約区分	総価契約	
契約方法	随意契約 2号該当			
件 名	橋梁健全度診断等業務委託（跨線橋）			
契約金額	¥6,182,000-			
担当課	土木部 土木政策課			
契約相手先	J R 東日本コンサルタンツ（株）			
契約相手先 所在地	東京都品川区西品川一丁目1番1号			
業者指定の 理 由	<p>本業務は、東日本旅客鉄道株式会社と協定を締結して行う跨線橋点検業務の結果を基に診断を行うものである。点検業務は軌道敷内の作業時に必要とされる鉄道特有の手続きに精通した技術員及び鉄道事業法に定められた各資格の保有者がいる業者でなければ実施できないため、東日本旅客鉄道株式会社は上記業者に点検業務を委託している。</p> <p>現地の損傷状況等の詳細な点検結果をもとに診断を行う本業務は、東日本旅客鉄道株式会社より点検業務を受託している上記業者でなければ実施できないため、上記業者を指定したい。</p>			

# 業者指定理由書

			番 号	2025
契約年度	2025	契約年月日	20250528	
契約番号	1470			
契約分類	工事	契約区分	総価契約	
契約方法	随意契約 2号該当			
件 名	工程監理業務等委託（新田橋）			
契約金額	¥11,286,000-			
担当課	土木部 土木政策課			
契約相手先	（株）千代田コンサルタント			
契約相手先 所在地	東京都千代田区神田須田町二丁目6番地			
業者指定の 理 由	<p>令和元年度より着手していた新田橋架替整備について、昨年度に引き続き仮橋への企業者添架管の移設工事を実施する。また、移設工事完了後は、仮橋残工事及び本橋工事へ着手していく。本件は、各企業者移設工事の調整を行うため、調整会議の開催などの工程監理を実施し、仮橋残工事発注及び本橋工事の分割発注に向けて、発注図書整理などを行うものである。</p> <p>本業務の履行にあたっては、原設計を基に工事計画などの調整を行うため、原設計の設計条件や設計過程を含めた詳細を十分に理解・把握したうえで、これまでの河川管理者との協議経過や施工場所の状況、条件を踏まえて実施することが必要である。</p> <p>新田橋詳細設計及び新田橋仮橋架設工事に係る設計は上記業者が受注しているため、的確かつ円滑に履行するには上記業者の関与が不可欠である。よって、上記業者を指定いたしたい。</p>			